

第五十五回国会 衆議院 石炭対策特別委員會議録 第二十六号

昭和四十二年七月十三日(木曜日)

午後四時三十分開議

出席委員

委員長 多賀谷貞穂君

理事 神田 博君

理事 西岡 武夫君

理事 岡田 利春君

理事 堀谷 一夫君

理事 渡海元三郎君

理事 古屋 亨君

理事 笑輪 登君

理事 渡辺 惣蔵君

理事 大橋 敏雄君

理事 藏内 修治君

理事 三原 朝雄君

理事 進藤 一馬君

理事 野田 武夫君

理事 三ツ林弥太郎君

理事 細谷 治嘉君

理事 田畑 金光君

理事 秀男君

理事 英男君

理事 智君

理事 亮君

出席政府委員

厚生省年金局長

社会保険庁長

通商産業省石炭局長

伊部 英男君

網野 智君

井上 亮君

七月十三日

委員 佐々木秀世君、齋藤邦吉君、篠田弘作君、中村寅太郎君及び廣瀬正雄君辞任につき、その補欠として三ツ林弥太郎君、笑輪登君、渡海元三郎君、古屋亨君及び堀谷一夫君が議長の指名で委員に選任された。

委員 堀谷一夫君、渡海元三郎君、古屋亨君、三ツ林弥太郎君及び笑輪登君辞任につき、その補欠として廣瀬正雄君、篠田弘作君、中村寅太郎君、佐々木秀世君及び齋藤邦吉君が議長の指名で委員に選任された。

本日の會議に付した案件

石炭鉱業年金基金法案(内閣提出第一四〇号)

○多賀谷委員長 これより會議を開きます。

内閣提出、石炭鉱業年金基金法案を議題として、審査を進めます。

質疑の通告がありますので、これを許します。岡田利春君。

○岡田(利)委員 本法案中、過去通算年数が十五年間で今後五年間坑内勤務をした者については、五十五歳からこの年金を支給することになるわけですが、しかし長期的に考えてまいりますと、今後二十年間あるいは三十年間、たとえば満十八歳の採用者が今後三十年間炭鉱にとどめた、しかし年齢はその場合といえども四十八歳で五十歳には達しないわけですね。当面の石炭産業における雇用状況等から考えれば、ますますの問題ではございませぬけれども、そういう年金受給資格の二十年ないし三十年を勤務した場合については、当然情勢の推移等により、この点はその情勢に合うように十分検討され、実情に適合するように運用されるべきではないか。特に石炭産業は依然として流動的な情勢にございまして、さらにまた大型炭鉱化の方向は、今後ともその方向を進めることは避けられない見通しにあることは御承知のとおりでありまして、そういう情勢等を考慮して、十分そういう情勢に対応するように検討され処置されるべき事項だ、かように考えるわけですね。したがって、この面についてひとつ明確な答弁をいただきたいとおきたいと思っております。

○伊部政府委員 年金制度は長期的な制度でございまして、また一面、当面のそれぞれの状況に適應していかねばならぬことは御指摘のとおりでございまして、ただいま御指摘の問題につきまして、今後の石炭産業の状況あるいは中高年雇用の問題等を考慮いたしました。十分将来の問題として検討しなければならぬ問題である、かように考えております。

○多賀谷委員長 他に質疑の通告もありませんので、本案に対する質疑を終了するに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○多賀谷委員長 御異議なしと認めます。よって、本案に対する質疑は終了いたしました。

○多賀谷委員長 これより討論に入るのではありませんが、別に討論の通告もありませんので、石炭鉱業年金基金法案について採決いたします。

○多賀谷委員長 起立総員。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○多賀谷委員長 この際、岡田利春君外六名から、本案に対し附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

○岡田(利)委員 石炭鉱業年金基金法案に対する附帯決議案につきまして、まず案文を朗読いたします。

問題等を考慮いたしました。十分将来の問題として検討しなければならぬ問題である、かように考えております。

○多賀谷委員長 他に質疑の通告もありませんので、本案に対する質疑を終了するに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○多賀谷委員長 御異議なしと認めます。よって、本案に対する質疑は終了いたしました。

○多賀谷委員長 これより討論に入るのではありませんが、別に討論の通告もありませんので、石炭鉱業年金基金法案について採決いたします。

○多賀谷委員長 起立総員。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○多賀谷委員長 この際、岡田利春君外六名から、本案に対し附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

○岡田(利)委員 石炭鉱業年金基金法案に対する附帯決議案につきまして、まず案文を朗読いたします。

政府は、本法施行に当たり次の諸点について特段の配慮を払うべきである。

一 石炭鉱業の現状にかんがみ、事業主の負担については、今後の石炭産業に対する助成策の中で十分確保すること。

二 運営審議会の審議に当たっては、労使の意見を聴取し、円滑な運営を図ること。

三 運営審議会の人選に当たっては、政府の承認を要するより定款において定めること。

本附帯決議案は、自由民主党、日本社会党、民主社会党、公明党の四派共同提案にかかるとございまして、その趣旨は、石炭産業が今日依然として流動的な情勢にございまして、さらにまた、有澤石炭答申後二年経過し、この政策が具体的に実施されるまでは、実に二年何カ月間の時間の経過をいたしておるわけですね。この過程の中で、年金支給のために、小委員会の結論を得られ、本法が提案されたわけでありまして、この財源はトシあたり四十円が想定されておるわけですね。かかる現状にかんがみ、特にこの財源についての助成措置については、政府としても十分配慮すべきである。これが第一の附帯決議の理由であります。

第二の理由は、運営審議会の審議は、小委員会にて結論が示されておるわけでありまして、この基金運営にあたっては、今後の石炭情勢の推移、あるいはまた経済情勢の変動等にかんがみ、十分にこれに対応できるように、しかも公正に運営されるべきではないか、こういう趣旨が強く示されておる。したがって、学識経験者のみによってこの審議会の人選が行なわれる、こういう趣旨で審議会の成立過程にかんがみましますと、労使のそれぞれの意見も、この小委員会に示され、また、この法案の成立にあたって、労使もまたきわめて注目をいたしておるところであります。したがって、この運営にあたりましては、労使の意見というものが十分反映され、この運営に円滑を期することができるといふ措置すべきである。以上の理由で第二の附帯決議を付した次第です。

第三番目は、前段に申し上げましたように、運営審議会には学識経験者によって構成されるわけですから、労使から最も信頼される人々の手によ

認を要するより定款において定めること。

本附帯決議案は、自由民主党、日本社会党、民主社会党、公明党の四派共同提案にかかるとございまして、その趣旨は、石炭産業が今日依然として流動的な情勢にございまして、さらにまた、有澤石炭答申後二年経過し、この政策が具体的に実施されるまでは、実に二年何カ月間の時間の経過をいたしておるわけですね。この過程の中で、年金支給のために、小委員会の結論を得られ、本法が提案されたわけでありまして、この財源はトシあたり四十円が想定されておるわけですね。かかる現状にかんがみ、特にこの財源についての助成措置については、政府としても十分配慮すべきである。これが第一の附帯決議の理由であります。

第二の理由は、運営審議会の審議は、小委員会にて結論が示されておるわけでありまして、この基金運営にあたっては、今後の石炭情勢の推移、あるいはまた経済情勢の変動等にかんがみ、十分にこれに対応できるように、しかも公正に運営されるべきではないか、こういう趣旨が強く示されておる。したがって、学識経験者のみによってこの審議会の人選が行なわれる、こういう趣旨で審議会の成立過程にかんがみましますと、労使のそれぞれの意見も、この小委員会に示され、また、この法案の成立にあたって、労使もまたきわめて注目をいたしておるところであります。したがって、この運営にあたりましては、労使の意見というものが十分反映され、この運営に円滑を期することができるといふ措置すべきである。以上の理由で第二の附帯決議を付した次第です。

第三番目は、前段に申し上げましたように、運営審議会には学識経験者によって構成されるわけですから、労使から最も信頼される人々の手によ

て重要事項が審議されなければならないわけです。しかし、本法の定めるところによれば、事業主が会員となってそれぞれの理事を互選し、その理事の中から理事長が選任される。そうしてその理事長が運営審議委員を委嘱するという法のたてまえになっておる。そこで労使がほんとうに審議委員を信頼をする——本法成立の経過から考えましても、そういう意味では、定款に、人選にあたっては政府の承認を要するということを明確に定めることによって、労使が納得でき得るそういう人選が行なわれ、また、本年基金がその要望にこたえて所期の目的を達成することができる、かように考へる次第でございます。したがって、以上三点の附帯決議を付した次第でございます。

○多賀谷委員長 本日は、これにて散会いたします。
午後四時四十四分散会

何とぞ満場一致の御賛同をお願いいたします。

○多賀谷委員長 これより本動議について採決いたします。

岡田利春君外六名提出の動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○多賀谷委員長 起立総員。よって、本案に附帯決議を付することに決しました。

この際、ただいまの附帯決議について政府の所見を承ることにいたします。坊厚生大臣。

○坊国務大臣 ただいまの附帯決議につきましては、十分その趣旨を尊重してまいる所存でございます。

○多賀谷委員長 ただいま議決いたしました法律案の委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○多賀谷委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

〔報告書は附録に掲載〕